

平成18年3月10日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

関東天然瓦斯開発株式会社

代表取締役社長 佐 竹 誠

第144期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第144期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の参考書類をご検討賜り、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、折返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成18年3月30日(木曜日)午前10時
2. 場 所 東京都千代田区大手町一丁目7番2号
大手町サンケイプラザ3階 303、304号室
(末尾ご案内図をご参照)
3. 会議の目的事項
報 告 事 項 (1) 第144期 (自平成17年1月1日 至平成17年12月31日) 営業報告書、
貸借対照表および損益計算書報告の件
(2) 第144期 (自平成17年1月1日 至平成17年12月31日) 連結貸借対
照表および連結損益計算書ならびに会計
監査人および監査役会の連結計算書類監
査結果報告の件
決 議 事 項
第1号議案 第144期利益処分案承認の件
第2号議案 定款一部変更の件
議案の要領は、後記「議決権の行使につ
いての参考書類」に記載のとおりであり
ます。
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件
以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

【添付書類】

営業報告書(自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)

1. 営業の概況

(1) 営業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、原油価格の高騰といった懸念材料を抱えながらも、好調な企業業績を反映し、設備投資の増加や株価の上昇が見られたほか、所得環境の改善を受けて、個人消費が緩やかに増加する等、回復基調で推移いたしました。

また、当社の主たる開発および販売地域である千葉県におきましては、個人消費に改善の動きが乏しかったものの、住宅着工の増加傾向が続いたほか、一部で地価の下げ止まりが見られる等、景気回復に向けた明るい兆しがうかがえました。

こうした状況のなか、天然ガスにつきましては、都市ガス向けを中心とした堅調な需要に加え、期初の気温が低めに推移したことや、期末に記録的な厳冬を迎えたことが影響し、販売量は前期に比べ増加いたしました。また、一部で販売価格が上昇したこともあり、売上高は前期に比べ7.2%増の103億23百万円となりました。

次にヨードにつきましては、旺盛な需要を背景に、販売量は前期に比べ増加いたしました。また、販売価格の上昇や、下期における円安の進行もあり、売上高は前期に比べ18.7%増の14億52百万円となりました。

なお、かん水につきましては、前年下期に行った同業他社との取引変更の影響により、販売量が増加したため、売上高は前期に比べ49.6%増の3億2百万円となりました。

以上の結果、当期の売上高は前期に比べ9.3%増の120億78百万円となり、経常利益は前期に比べ13.5%増の27億37百万円となりました。しかしながら、当期純利益は、固定資産の減損に係る会計基準を早期適用し、減損損失を計上したこともあり、前期に比べ4.6%増の14億61百万円にとどまりました。

(2) 当社が対処すべき課題

現在のわが国経済は、堅調な民間需要に支えられ、デフレ脱却への道筋が見え始めた観もありますが、原油価格の高止まりに加え、企業不祥事による株式市況の不透明感等もあり、依然として予断を許さない状況にあります。

当社の事業分野におきましても、ガス市場の規制緩和に伴う異業種からの参入や、家庭用分野における他エネルギーとの競合、鉱山保安法改正による事業者への自主保安の義務化等、経営環境は大きな変革期を迎えております。

このような情勢のなか、次期の見通しといたしましては、天然ガスは、都市ガス向けを中心に堅調な需要が見込まれるものの、厳冬等の特別な増加要因を除いたこともあり、販売量、売上高とも僅かに減少を見込んでおります。ヨードにつきましては、販売量は当期並みを見込んでおりますが、旺盛な需要を反映した販売価格の上昇により、売上高は増加を見込んでおります。

当社といたしましては、天然ガスにつきましては、京都議定書の目標達成計画をはじめ、環境負荷の小さい資源として多くの期待が集まっており、不安定な海外エネルギー情勢が続くなか、長期安定供給が可能な国産天然ガス事業者として、新規開発や設備増強に努めてまいります。また、新規ガス源であるBOG（ボイルオフガス）導入に向けて、グループ会社との連携を通じ、新規大口需要の開拓を展開してまいります。ヨードにつきましては、複数分野で進めている研究開発活動等を通じて、新規利用分野の開拓や高付加価値化に尽力するとともに、生産体制の更なる合理化に取り組んでまいります。

さらに、新たに策定した平成18年から5ヶ年の中期経営計画の達成に向けて、経営全般にわたる効率化に努めるとともに、貴重な国産資源の安定供給という公共的使命を果たしながら、コンプライアンス経営と万全な保安体制を通じて、当社に寄せられる社会的信頼に誠実に応えてまいります。

当社は、平成18年5月をもちまして、創業75周年を迎えることになりました。これもひとえに株主の皆様のご厚情の賜物と、心から感謝申し上げます。

これからも当社グループ全体の更なる発展を目指して、全力を傾注してまいりますので、今後とも変わらぬご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当期の主な設備投資といたしましては、生産井6坑井、還元井1坑井を掘さくする3地区の開発計画（継続案件を含む。）を推進し、このうち、千葉県長生郡に所在する生産井2坑井および還元井1坑井が完成いたしました。また、将来の都市ガス需要の増加に応じた更なる安定供給の実現と、新規大口需要への積極的な対応のため、BOG導入を目的としたパイプライン敷設工事を進めております。

当期中に完成した主な設備は次のとおりであります。

生産井 2坑井（天然ガスの生産のため）

還元井 1坑井（かん水の圧入のため）

当期継続中の主な設備は次のとおりであります。

生産井 3坑井（天然ガスの生産のため）

BOGライン敷設 （新規ガス源の導入のため）

(4) 資金調達の状況

当期の所要資金につきましては、主として自己資金により賄いました。

(5) 営業成績および財産の状況の推移

区 分	第141期 (平成14年度)	第142期 (平成15年度)	第143期 (平成16年度)	第144期 当 期 (平成17年度)
売 上 高 (百万円)	11,099	11,221	11,055	12,078
当 期 純 利 益 (百万円)	1,438	1,679	1,397	1,461
1株当たり当期純利益(円)	23.67	27.24	22.58	23.65
総 資 産 (百万円)	46,375	47,883	49,553	54,367
純 資 産 (百万円)	39,347	40,854	42,459	45,489

(注) 1. 第142期より「商法施行規則の一部を改正する省令」(平成15年2月28日 法務省令第7号)に基づいて、従来の「当期利益」、「1株当たり当期利益」はそれぞれ「当期純利益」、「1株当たり当期純利益」と表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。

また、第142期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)を適用しております。

3. 第141期につきましては、天然ガスは根強い需要により販売量は増加しましたが、一部販売価格の低下で売上減となり、ヨードも販売量は増加したものの、海外市況の低迷で輸出価格が低下し売上減となったため、売上高は減少し、当期利益も減少いたしました。

第142期につきましては、ヨードは販売量の伸び悩みと円高の影響で売上減となりましたが、天然ガスが都市ガス向けの需要の増大に加え、一部販売価格の上昇で売上増となったため、売上高は増加し、当期純利益も投資有価証券売却益の計上等もあり、増加いたしました。

第143期につきましては、ヨードは販売量が伸び悩んだものの、市況回復による販売価格の上昇で売上増となりましたが、天然ガスが気温の影響等による販売量の減少に加え、一部販売価格の低下で売上減となったため、売上高は減少し、当期純利益も投資有価証券売却益を計上した前期に比べ減少しました。

なお、当期につきましては、「(1) 営業の経過および成果」の欄に記載のとおりであります。

2. 会社の概況（平成17年12月31日現在）

(1) 主な事業内容

天然ガスの採取・販売、ヨードの製造・販売、かん水の販売。

(2) 資本金および株式の状況

資本金	7,902,185,320円
当社が発行できる株式の総数	100,000,000株
発行済株式の総数	60,996,473株
株主数	5,573名
大株主（上位10名）	

株主名	当社への出資の状況		当該株主への出資の状況	
	持株数	議決権比率	持株数	出資比率
	千株	%	千株	%
東京電力(株)	13,050	21.71		
合同資源産業(株)	9,676	16.10	2,199	17.45
三井物産(株)	6,510	10.83		
(株)三井住友銀行	2,614	4.35		
中央三井信託銀行(株)	2,338	3.89		
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)（信託口）	1,442	2.39		
日本マスタートラスト 信託銀行(株)（信託口）	1,255	2.08		
ゴールドマン・サックス ・インターナショナル バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウンツィー アイエスジー	1,123	1.86		
932	1.55			
京葉瓦斯(株)	923	1.53	300	0.54

(3) 自己株式の取得、処分等および保有

取得株式

普通株式	22,902株
取得価額の総額	16,559千円

処分株式

普通株式	951株
処分価額の総額	631千円

決算期における保有株式

普通株式	478,068株
------	----------

(4) 従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 子	131名	- 1名	41.6歳	20.4年
女 子	13	- 1	31.0	11.4
合計または平均	144	- 2	40.6	19.6

(注) 上記従業員のほかに、嘱託が4名おります。

(5) 企業結合の状況 重要な子法人等の状況

会 社 名	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
大 多 喜 ガ ス (株)	百万円 2,244	% 58.43	都市ガス事業
オ ー タ キ 産 業 (株)	50	58.43	圧縮天然ガスの製造販売 液化石油ガスの供給販売
関 東 建 設 (株)	70	100.00	土木、管工事等の建設業

- (注) 1. 大多喜ガス(株)に対する当社の議決権比率には、当社の子会社を通じての間接所有分0.47%が含まれております。
2. オータキ産業(株)に対する当社の議決権比率は、全て当社の子会社を通じての間接所有によるものであります。

企業結合の成果

連結子法人等は、上記の「重要な子法人等の状況」に記載した3社であり、持分法適用会社は1社であります。

当期の連結売上高は、前期に比べ28.1%増の376億33百万円、連結当期純利益は、前期に比べ4.9%増の18億16百万円であります。

(6) 主要な借入先

借 入 先	借入金残高	借入先が有する当社の株式	
		持 株 数	議決権比率
	百万円	千株	%
(株) 三井住友銀行	240	2,614	4.35
(株) 千葉銀行	109	912	1.51
中央三井信託銀行(株)	100	2,338	3.89
三井生命保険(株)	100	887	1.47
(株) あおぞら銀行	100		

(7) 主要な営業所および工場

名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 中 央 区
茂 原 鋳 業 所	千 葉 県 茂 原 市
九 十 九 里 工 場	千 葉 県 山 武 郡
吉 橋 プ ラ ン ト	千 葉 県 八 千 代 市

(8) 取締役および監査役

地 位	氏 名	担当または主な職業
代表取締役社長	佐 竹 誠	
代表取締役 常務取締役	吉 井 正 徳	茂原鋳業所長、同所開発部長
常務取締役	横 山 勝 彦	関東建設㈱代表取締役社長、 ㈱テクノアース代表取締役社長
常務取締役	渡 邊 俊 彦	総務部長、経理部長、 茂原鋳業所総務部長
取 締 役	山 村 信 博	企画部長、 KNG AMERICA, INC. 代表取締役社長
取 締 役	長 濱 新 太 郎	人事部長、 開発興産㈱代表取締役社長
取 締 役	梶 田 直	営業部長
監 査 役 (常 勤)	勝 又 秀 夫	
監 査 役	北 原 則 雄	
監 査 役	館 良 男	合同資源産業㈱取締役総務部長兼 経理部・営業部担当
監 査 役	吉 益 信 治	弁護士

- (注) 1. の各氏は、平成17年3月30日開催の第143期定時株主総会において、新たに選任され、就任いたしました。
2. 平成17年3月30日付で退任した取締役は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|---------|
| 内 藤 恵 夫 氏 | 代表取締役社長 |
| 久 野 一 裕 氏 | 代表取締役常務 |
| 明 石 護 氏 | 常務取締役 |
| 川 崎 勝 好 氏 | 取締役 |
3. 平成17年3月30日付開催の取締役会の決議により、同日付で次のとおり地位の異動がありました。
- | | | |
|-----------|-----|---------|
| 吉 井 正 徳 氏 | 取締役 | 代表取締役常務 |
|-----------|-----|---------|
4. 監査役のうち館良男氏および吉益信治氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

(9) 会計監査人に支払うべき報酬等の額

当社および当社の子法人等が支払うべき報酬等の額の合計額

44百万円

の合計額のうち、財務書類の監査証明業務の対価として支払うべき報酬等の合計額

44百万円

の合計額のうち、当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額

25百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、の金額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実
記載すべき重要な事項はありません。

貸借対照表

科 目	金 額
	百万円
資 産 の 部	
流 動 資 産	16,496
現 金 及 び 預 金	810
売 掛 金	1,293
有 価 証 券	13,858
製 品	168
貯 蔵 品	101
前 払 費 用	99
短 期 債 権	14
繰 延 税 金 資 産	41
そ の 他 流 動 資 産	107
固 定 資 産	37,871
(有形固定資産)	(12,589)
建 物	2,328
構 築 物	980
機 械 及 び 装 置	4,199
瓦 斯 井	948
車 輛 及 び 運 搬 具	0
工 具 器 具 及 び 備 品	61
土 地	2,987
建 設 仮 勘 定	1,083
(無形固定資産)	(649)
借 地 権	437
鉱 業 権	166
ソ フ ト ウ ェ ア	36
施 設 利 用 権	8
(投資その他の資産)	(24,631)
投 資 有 価 証 券	21,414
子 会 社 株 式	1,780
長 期 貸 付 金	283
長 期 前 払 費 用	18
信 託 土 地	5
信 託 建 物 ・ 構 築 物	337
そ の 他 の 投 資 そ の 他 の 資 産	883
貸 倒 引 当 金	91
資 産 合 計	54,367

(平成17年12月31日現在)

科 目	金 額
	百万円
負 債 の 部	
流 動 負 債	3,732
支 払 手 形	16
買 掛 金	435
短 期 借 入 金	234
未 払 金	1,250
未 払 法 人 税 等	527
未 払 費 用	90
預 り 金	1,141
そ の 他 流 動 負 債	37
固 定 負 債	5,145
長 期 借 入 金	483
信 託 預 り 金	35
繰 延 税 金 負 債	3,047
退 職 給 付 引 当 金	1,514
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	65
負 債 合 計	8,877
資 本 の 部	
資 本 金	7,902
資 本 剰 余 金	8,239
資 本 準 備 金	8,239
そ の 他 資 本 剰 余 金	0
自 己 株 式 処 分 差 益	0
利 益 剰 余 金	26,354
利 益 準 備 金	908
任 意 積 立 金	23,625
海 外 投 資 等 損 失 準 備 金	10
探 鉱 準 備 金	2,019
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	1,116
別 途 積 立 金	20,480
当 期 未 処 分 利 益	1,819
株 式 等 評 価 差 額 金	3,248
自 己 株 式	254
資 本 合 計	45,489
負 債 及 び 資 本 合 計	54,367

損益計算書

(自平成17年1月1日
至平成17年12月31日)

科 目		金 額	
経常損益の部	営業損益の部	営業収益	12,078
		売上高	12,078
		営業費用	10,008
		売上原価	9,212
		販売費及び一般管理費	795
	営業利益		2,070
	営業外損益の部	営業外収益	720
		受取利息及び配当金	463
		雑収入	256
		営業外費用	52
支払利息		33	
雑支出		18	
経常利益		2,737	
特別損益の部	特別利益	12	
	固定資産売却益	12	
	特別損失	436	
	固定資産除却損	160	
	減損損失	207	
その他特別損失		68	
税引前当期純利益		2,313	
法人税、住民税及び事業税		997	
法人税等調整額		145	
当期純利益		1,461	
前期繰越利益		570	
中間配当額		211	
当期末処分利益		1,819	

注 記

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準および評価方法
子会社株式及び...移動平均法に基づく原価法を適用して
関連会社株式...
その他有価証券
時価のあるもの...決算日の市場価格等に基づく時価法を適用
しています。(評価差額は全部資本直入法
により処理し、売却原価は移動平均法によ
り算定。)
なお、組込デリバティブの時価を区分して
測定することが出来ない複合金融商品につ
いては、全体を時価評価し、評価差額を損
益に計上しています。
時価のないもの...移動平均法に基づく原価法を適用していま
す。
2. デリバティブの評価...時価法を適用しています。
基準および評価方法
3. たな卸資産の評価基準および評価方法
製 品...総平均法に基づく原価法を適用していま
す。
貯 蔵 品...移動平均法に基づく原価法を適用していま
す。
4. 固定資産の減価償却の方法
有 形 固 定 資 産...定額法を適用しています。
無 形 固 定 資 産
鉱 業 権...生産高比例法を適用しています。
ソフトウェア...自社利用ソフトウェアについては、社内
における利用可能期間(5年)に基づく定額
法を適用しています。
投資その他の資産
信託建物・構築物...定額法を適用しています。
5. 引当金の計上基準
貸 倒 引 当 金...債権に対する貸倒損失に備えるため、一般
債権については貸倒実績率により算定し、
貸倒懸念債権等特定の債権については、個
別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額
を計上しています。
退職給付引当金...従業員の退職給付に備えるため、当期末に
おける退職給付債務および年金資産の見込
額に基づき計上しています。
数理計算上の差異については、各期の発生
時における従業員の平均残存勤務期間以
内の一定の年数(10年)による定額法によ
り按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用
処理しています。
役員退職慰労引当金...役員の退任時に支給される慰労金の支払い
に備えるため、内規に基づく期末要支給額
を計上しています。なお、当引当金は、商
法施行規則第43条に規定する引当金であり
ます。
6. 消費税等の会計処理方法...税抜方式によっています。
7. 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(会計方針の変更)

固定資産の減損に係る会計基準

「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)が平成16年3月31日に終了する営業年度から適用できることになったことに伴い、当期から同会計基準および同適用指針を適用しています。これにより税引前当期純利益が202百万円減少しています。

(貸借対照表関係)

1. 子会社に対する短期金銭債権は408百万円、子会社に対する長期金銭債権は205百万円で、子会社に対する短期金銭債務は1,354百万円であります。
2. 有形固定資産の減価償却累計額は27,209百万円であります。信託建物・構築物の減価償却累計額は327百万円であります。
3. 担保に供されている資産は、子会社株式90百万円であります。また、担保留保条項を付している短期借入金および長期借入金310百万円あります。
4. 発行済株式および保有する自己株式の種類および総数は次のとおりであります。

) 発行済株式	普通株式	60,996,473株
) 自己株式	普通株式	478,068株
5. 有価証券の時価評価により、純資産額が3,248百万円増加しています。なお、当該金額は商法施行規則第124条第3号の規定により、配当に充当することが制限されています。

(損益計算書関係)

1. 子会社との取引高は次のとおりであります。

) 売	上	高	3,805百万円
) 仕	入	高	751百万円
) 営業取引以外の取引高			1,251百万円
2. 1株当たり当期純利益は23円65銭であります。

利益処分(案)

	円
当 期 未 処 分 利 益	1,819,753,227
任 意 積 立 金 取 崩 額	582,121,525
海外投資等損失準備金取崩額	4,945,001
探 鉱 準 備 金 取 崩 額	537,111,800
固定資産圧縮積立金取崩額	40,064,724
合 計	2,401,874,752
これを下記のとおり処分いたします。	
株 主 配 当 金	393,369,633
1 株 につ き 6 円 50 銭	
(普 通 配 当 3 円 50 銭)	
(創 業 75 周 年 記 念 配 当 3 円 00 銭)	
取 締 役 賞 与 金	30,000,000
任 意 積 立 金	1,341,955,518
探 鉱 準 備 金	535,836,000
固定資産圧縮積立金	6,119,518
別 途 積 立 金	800,000,000
計	1,765,325,151
次 期 繰 越 利 益	636,549,601

(注) 平成17年9月8日に211,854,451円(1株につき3円50銭)の中間配当を実施しました。

会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成18年2月13日

関東天然瓦斯開発株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 前田 勝 己 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 井上 智 由 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、関東天然瓦斯開発株式会社の平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第144期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 会計方針の変更に記載のとおり、会社は当営業年度より固定資産の減損に係る会計基準を適用している。この変更は、「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」）（企業会計審議会平成14年8月9日）及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会平成15年10月31日企業会計基準適用指針第6号）が平成16年3月31日に終了する営業年度から適用できることとなったことに伴うものであり相当と認める。
- (3) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (4) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (5) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第144期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、審議の結果、監査役全員的一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。子会社に対しては、営業の報告を求め、業務および財産の状況を調査いたしました。また、会計監査人から報告および説明を受け、計算書類および附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等に対し報告を求め、詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし、指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等についても、取締役の義務違反は認められません。

平成18年2月14日

関東天然瓦斯開発株式会社 監査役会

監査役(常勤) 勝又秀夫 印

監査役 北原則雄 印

監査役 舘良男 印

監査役 吉益信治 印

(注) 監査役舘良男および監査役吉益信治は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以上

連結貸借対照表

科 目	金 額
	百万円
資 産 の 部	
流 動 資 産	24,430
現 金 及 び 預 金	4,048
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	3,743
有 価 証 券	15,511
た な 卸 資 産	546
繰 延 税 金 資 産	102
そ の 他 流 動 資 産	493
貸 倒 引 当 金	14
固 定 資 産	52,046
(有形固定資産)	(24,245)
建 物 及 び 構 築 物	4,352
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	12,125
瓦 斯 井	907
土 地	5,375
建 設 仮 勘 定	1,341
そ の 他 有 形 固 定 資 産	143
(無形固定資産)	(780)
(投資その他の資産)	(27,020)
投 資 有 価 証 券	24,266
長 期 貸 付 金	388
繰 延 税 金 資 産	684
そ の 他 の 投 資 そ の 他 の 資 産	1,794
貸 倒 引 当 金	113
資 産 合 計	76,477

(平成17年12月31日現在)

科 目	金 額
負 債 の 部	百万円
流 動 負 債	8,673
支払手形及び買掛金	2,747
短 期 借 入 金	1,003
未 払 金	1,797
未 払 法 人 税 等	847
そ の 他 流 動 負 債	2,276
固 定 負 債	7,600
長 期 借 入 金	1,471
繰 延 税 金 負 債	2,825
退 職 給 付 引 当 金	2,922
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	118
ガ ス ホ ル ダ ー 修 繕 引 当 金	204
そ の 他 固 定 負 債	56
負 債 合 計	16,273
少 数 株 主 持 分	
少数株主持分	6,525
資 本 の 部	
資 本 金	7,902
資 本 剰 余 金	8,260
利 益 剰 余 金	34,176
株 式 等 評 価 差 額 金	3,595
自 己 株 式	256
資 本 合 計	53,678
負 債、少 数 株 主 持 分 及 び 資 本 合 計	76,477

連結損益計算書 (自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)

科 目		金 額		
経常損益の部	営業損益の部	営業収益	百万円	百万円
		売上高	37,633	37,633
		営業費用		34,255
		売上原価	26,806	
		販売費及び一般管理費	7,449	
	営業利益			3,377
	営業外損益の部	営業外収益		728
		受取利息及び配当金	397	
		持分法による投資利益	89	
		雑収入	241	
営業外費用			110	
支払利息		84		
雑支出	26			
経常利益			3,995	
特別損益の部	特別利益		28	
	固定資産売却益	12		
	投資有価証券売却益	15		
	特別損失		528	
	固定資産除却損	158		
	減損損失	290		
	その他特別損失	78		
税金等調整前当期純利益			3,495	
法人税、住民税及び事業税		1,505		
法人税等調整額		153	1,352	
少数株主利益			326	
当期純利益			1,816	

注 記

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子法人等の数 3社

大多喜ガス(株)
オータキ産業(株)
関東建設(株)

(2) 非連結子法人等の数 4社

(株)テクノアース
関発興産(株)
KNG AMERICA, INC.
(株)房総コンピューターサービス

非連結子法人等につきましては、総資産の合計額、売上高の合計額、当期純損益および利益剰余金等のうち持分に見合う額のそれぞれの合計額が、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため連結対象から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社 1社

の数 日本天然ガス(株)

(2) 持分法を適用していない

(株)テクノアース

非連結子法人等のうち
主要な会社等の名称等

(3) 持分法を適用していない

京葉パイプライン(株)

関連会社のうち主要な
会社等の名称等

持分法を適用していない非連結子法人等および関連会社につきましては、当期純損益および利益剰余金等のうち持分に見合う額のそれぞれの合計額が連結損益および連結利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず原価法により評価しています。

3. 連結子法人等の連結子法人等の決算日が、連結決算日と異 事業年度に関する事項 なるものではありません。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

たな卸資産...製品は総平均法に基づく原価法、貯蔵品は
主として移動平均法に基づく原価法、未成
工事支出金は個別法に基づく原価法を適用
しています。

有価証券

(イ)満期保有目的債券...償却原価法を適用しています。

(ロ)その他有価証券

(a)時価のあるもの...決算日の市場価格等に基づく時価法を適用
しています。(評価差額は全部資本直入法
により処理し、売却原価は移動平均法によ
り算定。)

なお、組込デリバティブの時価を区分して
測定することが出来ない複合金融商品につ
いては、全体を時価評価し、評価差額を損
益に計上しています。

(b)時価のないもの...移動平均法に基づく原価法を適用していま
す。

デリバティブ...時価法を適用しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産...当社および連結子法人等1社は定額法を適用しています。その他の連結子法人等は主として定率法を適用しています。

無形固定資産...鉱業権については生産高比例法、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を適用しています。

投資その他の資産...信託建物・構築物については定額法を適用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金...債権に対する貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により算定し、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

退職給付引当金...従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しています。

役員退職慰労引当金...役員の退任時に支給される慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

ガスホルダー修繕引当金...球形ガスホルダーの定期修繕費用の支出に備えるため、次回修繕見積額を次回修繕までの期間に均等配分しています。

(4) 消費税等の会計処理方法...税抜方式によっています。

5. 連結子法人等の資産および負債の評価に関する事項...連結子法人等の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。
6. 連結調整勘定の償却に関する事項...連結調整勘定の償却については、その金額が僅少の場合を除いて発生日以後5年間の均等償却によっています。
7. 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(会計方針の変更)

固定資産の減損に係る会計基準

「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)が平成16年3月31日に終了する営業年度から適用できることになったことに伴い、当期から同会計基準および同適用指針を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益が290百万円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額は54,935百万円であります。投資その他の資産のうち信託建物・構築物の減価償却累計額は327百万円であります。
2. 担保に供されている資産は、有形固定資産8,296百万円、連結上消去された連結子法人等の株式90百万円であります。また、担保留保条項を付している短期借入金および長期借入金406百万円あります。
3. 保証債務は4百万円あります。

(連結損益計算書関係)

- 1 株当たり当期純利益は29円27銭であります。

独立監査人の監査報告書

平成18年2月13日

関東天然瓦斯開発株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 前田勝己 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井上智由 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、関東天然瓦斯開発株式会社の平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第144期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い関東天然瓦斯開発株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

また、連結計算書類の会計方針の変更に記載のとおり、会社は当営業年度より固定資産の減損に係る会計基準を適用している。この変更は、「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）が平成16年3月31日に終了する営業年度から適用できることとなったことに伴うものであり相当と認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査役会監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第144期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表および連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、連結計算書類について取締役等および会計監査人から報告および説明を受け、監査いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成18年2月14日

関東天然瓦斯開発株式会社 監査役会

監査役(常勤) 勝又秀夫 ㊟

監査役 北原則雄 ㊟

監査役 舘良男 ㊟

監査役 吉益信治 ㊟

(注) 監査役舘良男および監査役吉益信治は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以上

以上

議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数 60,088個
2. 議案および参考事項

第1号議案 第144期利益処分案承認の件

議案の内容につきましては、前記添付書類15ページに記載のとおりであります。

当社は、貴重な国産資源を長期的かつ安定的に生産、供給するため、その経営基盤の基礎となる内部留保の充実と継続的な安定配当を基本方針としております。

当社を取り巻く経営環境は、海外からの大規模な天然ガス導入プロジェクトや、規制緩和の進展によるガス市場の自由化に伴い、競争が激化しており、今後も一段と厳しいものが予想されます。

こうした状況に対して、当社は、競争力の維持、強化を目的とした投資を適時に実施することが重要と考えており、その財源としての内部留保を充実させる必要があります。同時に、鉱業を営む当社事業の特性上、未開発地区における新規開発や需要環境の変化に対応した供給設備の増強、環境保全や安全対策等のための継続的な投資を行い、企業体質の強化を図ってまいります。

こうした必要性から、安定した経営基盤を確立するため、より一層の内部留保の充実に努めたいと存じます。

なお、当期の株主配当金につきましては、平成18年5月に創業75周年を迎えるにあたり、株主の皆様の日頃からのご厚意に感謝の意を表すため、中間配当金と同額の1株につき3円50銭に加え、3円の記念配当を実施し、1株につき6円50銭といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

今後の事業展開に備えるため、第2条第2号に定める事業目的を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. (省略) 2. 石油および可燃性天然ガスの供給販売 3. ~7. (省略)	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. (現行どおり) 2. 石油および可燃性ガスの供給、販売および輸送 3. ~7. (現行どおり)

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役北原則雄氏は本総会終結の時をもって辞任されるため、新たに監査役1名を選任いたしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 〔他の会社の代表状況〕	所有する 当社の 株式数
久 我 良 春 (昭和22年5月4日生)	昭和47年4月 大多喜ガス(株)入社 平成10年7月 当社茂原鉱業所 開発部副部長 平成11年7月 当社茂原鉱業所 渉外部長(現)	4,000株

(注) 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって辞任により、退任されることになりました監査役北原則雄氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議によることにご一任願いたいと存じます。

退任監査役北原則雄氏の略歴は、次のとおりであります。

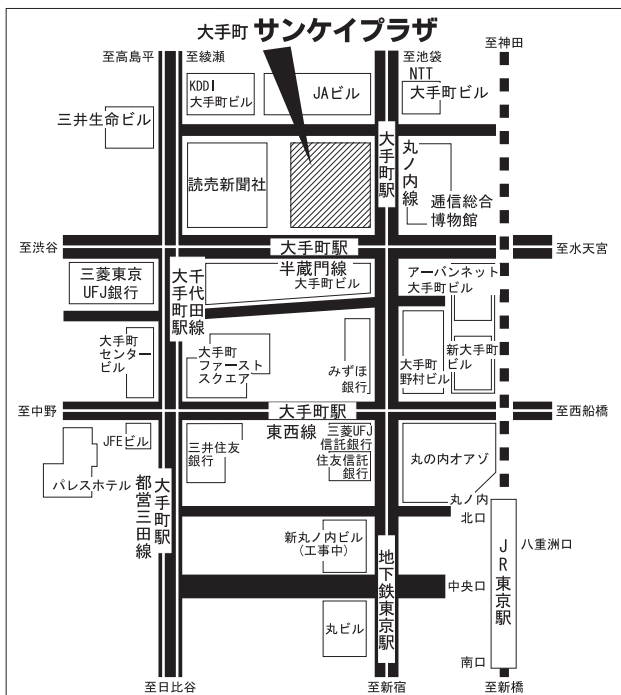
氏 名	略 歴
北 原 則 雄	平成12年3月 当社監査役(常勤) 平成17年3月 当社監査役(現)

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区大手町一丁目7番2号

大手町サンケイプラザ3階 303、304号室



最寄りの駅

地下鉄/丸ノ内線・半蔵門線・千代田線
東西線・都営三田線
大手町駅下車 A4・E1 出口直結

J R/東京駅 丸ノ内北口より徒歩7分